

# 特記仕様書

## 1. 業務名称

令和8年度 東奥武沖遺跡 映像製作

## 2. 着手予定年月日及び終了予定年月日

契約締結日から 200 日間

## 3. 業務概要

本件業務委託は、令和8年2月17日付 文部科学省告示第25号によって、文化財登録原簿に登録された登録記念物(遺跡関係)東奥武沖遺跡を記録・保存し、遺跡の活用と教育普及を図ることを目的とする。

遺跡へのアクセスが困難であるため、動画の作成を行い、遺跡の現況や遺物の散布状況などを撮影する。また、本遺跡を取り巻く歴史的背景を含めて概要を示すことで、より正確に伝えていくことができると考える。

成果品は久米島博物館で管理し、利用申請を行えば誰でも映像を視聴し活用を行うことが可能とする。さらに、成果品を館内で常時公開し、遺跡の周知と教育普及に資する。

## 4. 履行場所

東奥武沖遺跡、島内に所在する同時期の遺跡、久米島博物館

## 5. 制作物

FHD 映像

## 6. 委託業務内容

- (1) 東奥武沖遺跡と散乱する遺物を海上および水中において高精度カメラで記録する。
- (2) 本遺跡の概要を説明するために、陸域に所在する同時代の遺跡や出土遺物、久米島博物館に収蔵されているこれら遺跡の遺物の撮影。
- (3) 上記のこれらを利用して、本海底遺跡の概要を示す映像を作成する。

## 7. 制作における注意事項

- ①映像記録(カメラ)機器について、1920ピクセル×1080ピクセルの画素数を持つ映像記録機器を使用すること。
- ②適性のホワイトバランスを取り、忠実な発色を再現すること。
- ③映像編集においては、各施設、各工程わかりやすく編集する。編集会議を定期的開催し、作成途中段階の映像記録の確認も行うこと。

## 8. 納品期限

契約後 200 日以内

## 9. 支払い方法

受託者からの請求に基づき支払うものとする。

## 10. 納品物

映像ブルーレイディスク

1～2式

(撮影容量に応じて変動)

BD規格 記録容量100GB以上3層以上のBDXL規格

(再生機側の互換性が乏しい場合は1～2層とする)

SSD

1式

※映像記録方式H264 mp4 音声のみ必要な場合はmp3

静止画はTIFFもしくはJPEGとし、SSDの容量を決定する。

(記録時間が長時間となり記録媒体の容量制限がある場合はHDDの使用も可とする)

## 11. 納品場所

久米島博物館とする。

## 12. その他

1. 制作作業で映像に関する確認、懸案事項が生じた場合などは、受託者は委託担当者と協議して指示を受ける。
2. 受託者は、業務の進捗状況について委託担当者の求めに応じ、その都度報告する。
3. この仕様書に定めない事項については、委託担当者と受託者は協議して決定することとする。